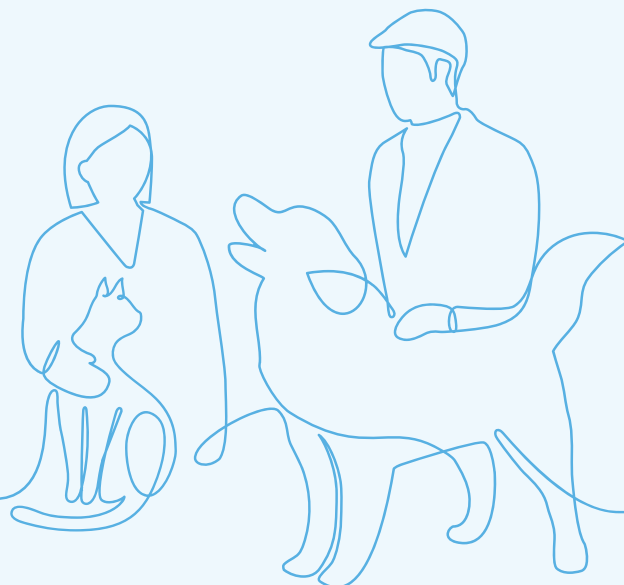




日本動物高度医療センター

第20期 定時株主総会 招集ご通知



日 時

2025年6月25日(水曜日) 午前10時30分

場 所

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
かながわサイエンスパーク
西棟3階 KSPホール (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

議 案

第1号議案 取締役(監査等委員である者を除く。)3名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

お知らせ

■ 事業説明会の開催について

株主総会終了後、事業説明会の開催を予定しておりますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

■ 株主総会にご出席いただけない場合の議決権行使について

インターネットまたは書面(郵送)により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株式会社日本動物高度医療センター

証券コード 6039



株式会社日本動物高度医療センター
代表取締役社長 **平尾秀博**

どうぶつを家族として愛する飼い主さまの切なる願いに寄り添いたい。

かつて、日本の高度動物医療は、大きな課題を抱えていました。専門的な治療が必要な動物たちが頼りにするのは、主に大学附属の動物病院。しかし、大学の運営上、土日祝日など休日および夜間の診療、当日や緊急の依頼に対する受け入れを可能とする診療体制の実現が難しいなどの課題がありました。「高度医療」はあっても、動物と飼い主様の心に寄り添う「ホスピタリティ」は必ずしも十分ではなかったのです。

この状況を変えたい。前例のない挑戦で、飼い主さまの気持ちに応えたい。

その強い思いから、日本動物高度医療センター（JARMeC）は産声を上げました。民間で初めて、より専門的な診断・治療を行う「二次診療」に特化した動物病院として。そして、日本で初めて専門分野を超えたチーム医療の実践へ。しかし、この前例なき挑戦はなかなか理解を得られませんでした。まさに逆境からのスタート。それでも、JARMeCの信念が揺らぐことはありませんでした。当社の歴史は、困難に立ち向かい、動物への深い愛情と情熱によって道を切り開いてきた、まさに挑戦の歴史です。

数々の苦難を乗り越え、日本のトップランナーに。

このような苦境を乗り越え、いま、日本トップの高度診療実績を積み重ね、日本の動物医療を牽引するまでに成長しました。しかし、私たちの根幹にある想いは設立当初から何一つ変わっていません。株主様、飼い主様、一次診療施設様、協力会社様など、当社に期待を寄せ、支えてくださるすべてのステークホルダーの皆様のため、そして動物医療のさらなる進化のため、変革と挑戦を続けてまいります。

2005年の創業以来、犬・猫向け高度医療を提供するため、人と変わらぬ最先端の医療設備の導入や技術の追求を行ってまいりました。また飼い主さまの不安や期待に寄り添いながら、スタッフ一人ひとりが誠心誠意、心まで尽くすことを忘れずに動物医療に向き合ってまいりました。すべては「365日、かかりつけ医のすぐそばにいる高度医療チーム」であるために。



私たちの使命

かかりつけの動物病院と連携し、より高度な医療・寄り添う心で、どうぶつを愛する家族の希望となる。

私たちが提供する価値

365日、かかりつけ医のすぐそばにいる高度医療チーム。



当社グループの事業

二次診療(JARMeC)、MRI・CT等による画像診断(キャミック)、在宅ケア(テルコム)という動物医療において各分野のトップランナーであり、専門性の高い領域を結集した、他に類を見ない事業体を形成しています。

日本動物高度医療センター（二次診療）

JARMeC
日本動物高度医療センター

- 一次診療施設様からの紹介を受け、各分野の専門医が専門技術と先端医療機器で連携して行う**高度診療サービス**

最大12の診療科



循環器科



呼吸器科



脳神経科



整形外科



腫瘍科



泌尿生殖器科



消化器科



血液内科



麻酔科



集中治療科



放射線科



画像診断科

全国4つの病院



川崎本院



東京病院



名古屋病院



大阪病院

株式会社キャミック（画像診断）

動物検診センター
キャミック
CAMIC

動物の画像診断



- 当時日本初のMRI・CTによる**画像検査専門**の動物検診センター
- 年間6,500件以上の検査

テルコム株式会社（在宅ケア）

酸素ハウス®
terucom

動物用医療機器・
健康管理機器の
レンタル・販売



- 主に飼い主様へのレンタル、動物病院への販売
- 約5,500の病院で紹介

証券コード 6039

2025年6月10日

株 主 各 位

神奈川県川崎市高津区久地二丁目5番8号
株式会社日本動物高度医療センター
代表取締役社長 平 尾 秀 博

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.jarmec.co.jp>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR・投資家情報」「株主総会」「第20期定時株主総会招集ご通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本動物高度医療センター」または「コード」に当社証券コード「6039」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、本総会の決議事項は、その決議に定足数を必要としております。当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2025年6月25日（水曜日）午前10時30分	
2. 場 所	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号 かながわサイエンスパーク 西棟3階 KSPホール （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）	
3. 目的事項	報告事項	1. 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）3名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ・本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「従業員の状態」「主要な借入先の状態」「株式の状態」「新株予約権等の状態」「会計監査人の状態」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

- ③計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

- ④監査報告の「計算書類に係る会計監査報告」「監査等委員会の監査報告」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.jarmec.co.jp>）及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・本株主総会の模様は、インターネットにより後日オンデマンド配信いたします。なお、本オンデマンド配信はご視聴のみとなりますため、あらかじめ書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使いただき、ご質問のある場合は後記のとおり事前にお寄せください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を 行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する
賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日(火曜日)
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛
否をご表示のうえ、ご返送くださ
い。

行使期限

2025年6月24日(火曜日)
午後5時30分到着分まで



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提
出ください。

日 時

2025年6月25日(水曜日)
午前10時30分(受付開始:午前10時)

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> (賛) に○印
- 全員反対の場合 >> (否) に○印
- 一部の候補者に反対の場合 >> (賛) に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> (賛) に○印
- 反対する場合 >> (否) に○印

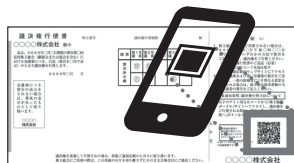
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2025年6月24日（火）午後5時30
分まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶<https://www.tosyodai54.net>

事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2025年6月19日（木）午後5時30分まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ／クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとし、また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-88-0768

（受付時間 9時～21時）



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

第1号議案

取締役（監査等委員である者を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	ひら お 平尾 秀博	代表取締役社長	再 任
2	まつなが 松永 悟	取締役	再 任
3	おお え 大江 正巳	管理本部副本部長	新 任

再 任 再任取締役候補者 新 任 新任取締役候補者

候補者番号

1

ひら お ひで ひろ
平 尾 秀 博 (1969年6月1日生)

所有する当社の株式数…………… 90,100株
在任年数…………… 11年
取締役会出席状況…………… 17/17回

再 任

【略歴、当社における地位及び担当】

1999年4月	有限会社センターヴィル動物病院 入社	2014年1月	当社診療本部長（現任）
2004年4月	東京農工大学技術職員	2014年1月	当社取締役
2007年4月	当社入社	2014年11月	当社代表取締役社長（現任）
	以降、循環器科・呼吸器科、泌尿 生殖器科・消化器科、放射線科・ 画像診断科各科長を歴任	2022年3月	テルコム株式会社代表取締役社長 （現任）

【重要な兼職の状況】

テルコム株式会社代表取締役社長

取締役選任理由

川崎本院の創設から分院拡大まで一貫して指揮し、2014年からは代表取締役社長として経営全般を統括。高い専門性とホスピタリティの実現に大きく貢献するとともに、エリア拡大、人的資本、データ活用等の成長戦略を強力に推進しています。その豊富な経験と実績、リーダーシップは、当社グループの更なる企業価値向上を実現する上で不可欠であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

まつ なが さとる
松 永 悟 (1965年4月1日生)

所有する当社の株式数…………… 41,500株
在任年数…………… 11年
取締役会出席状況…………… 17/17回

再 任

【略歴、当社における地位及び担当】

1996年1月	東京大学農学部附属家畜病院（現 東京大学大学院農学生命科学研究 科附属動物医療センター）助手	2013年4月	当社川崎本院院長
2007年8月	当社入社、 以降、脳神経科、整形外科、麻酔 科・手術部、集中治療科各科長を 歴任（現任）	2014年1月	当社取締役（現任）
		2014年4月	株式会社キャミック取締役
		2015年3月	株式会社キャミック代表取締役社 長（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社キャミック代表取締役社長

取締役選任理由

川崎本院設立当初から複数の診療科立ち上げを指揮し、2014年からは当社取締役として、高い専門性とホスピタリティの実現に大きく貢献するとともに、専門的見地から診療品質向上やデータ活用等の成長戦略を推進しています。その豊富な経験と実績、専門性を伴ったリーダーシップは、当社グループの更なる企業価値向上を実現する上で不可欠であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

おお え まさ み
大江 正巳 (1965年3月9日生)

所有する当社の株式数…………… 400株
在任年数…………… 一年
取締役会出席状況…………… 一回

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

1988年4月	住友生命保険相互会社入社	2017年6月	株式会社パシフィックネット取締役副社長
2005年2月	アクアクララ株式会社経営企画部長	2017年12月	株式会社ケンネット取締役
2008年4月	株式会社パティスリーアリス執行役員COO	2018年12月	株式会社テクノアライアンス取締役
2010年7月	株式会社スリー・シー・コンサルティング取締役	2024年2月	株式会社キャシュモ取締役
2014年8月	株式会社パシフィックネット取締役	2024年10月	当社管理本部副本部長（現任）

【重要な兼職の状況】

—

取締役選任理由

上場企業を含む多くの企業で、COO・CFO等の経営の立場から事業構造改革、財務戦略、人的資本、DX戦略等を推進し豊富な成功実績を有しています。また、2024年10月の当社参画後は、様々な変革と成長戦略を推進しすでに実績を創出しており、その高い見識と実行力は、当社グループのさらなる企業価値向上に貢献するものと判断し、新たに取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」といいます。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は全額当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。また、D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役である長谷川輝夫氏につきまして、昨年の第19期定時株主総会において監査等委員である社外取締役としてご選任いただきましたが、会社法第2条第15号に定める要件を満たさないことが判明しましたため、改めて、社外取締役ではない監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。長谷川輝夫氏の監査等委員である取締役としての任期は第21期定時株主総会の終結の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、指名・報酬委員会において審議のうえ、監査等委員会の同意を得ております。

は せ が わ	て る お		
長谷川	輝夫	(1951年10月3日生)	
		所有する当社の株式数……………	一株
		在任年数……………	7年
		取締役会出席状況……………	17/17回

再 任

【略歴、当社における地位及び担当】

1975年4月	株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行	2013年2月	当社取締役管理本部長
1997年9月	共同債権買取機構業務部長	2014年8月	株式会社パシフィックネット社外監査役（現任）
2000年2月	株式会社あさひ銀総合研究所（現りそな総合研究所株式会社）東京本社営業部長	2017年12月	株式会社ケンネット監査役（現任）
2012年3月	当社監査役	2018年6月	当社取締役（監査等委員）（現任）
		2018年12月	株式会社テクノアライアンス監査役（現任）

【重要な兼職の状況】

取締役選任理由

長年培われた事業運営に関する豊富な経験と知識を有しており、加えて、他の上場企業の常勤監査役として実効的な監査体制の構築・運用やコーポレートガバナンスの強化に貢献してこられました。引き続き、当社の持続的な成長と企業価値向上に不可欠な監査等委員である取締役として、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査等に活かしていただくため、候補者といたしました。

(注) 1. 上記の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、取締役（業務執行取締役であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

長谷川輝夫氏が原案通り選任された場合、当社は長谷川輝夫氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。

3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D＆O保険」といいます。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を填補することとしております。なお、D＆O保険の保険料は全額当社が負担しております。長谷川輝夫氏が取締役に選任され就任した場合には、D＆O保険の被保険者となる予定であります。また、D＆O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

ご参考(1)議案が承認されたのちの役員の構成（2025年6月25日以降の経営体制）

氏名		監査等 委員	当社が取締役に期待する経験・知見							
			① 企業経営 事業戦略	② 獣医療 技術 (獣医師)	③ 変革と 挑戦	④ 会計・監査・ ファイナンス	⑤ 人財戦略	⑥ IT・DX	⑦ 法務・リスク マネジメント・ ガバナンス	⑧ サステナ ビリティ
平尾 秀博	再任		●	●	●		●		●	●
松永 悟	再任		●	●	●		●	●		●
大江 正巳	新任		●		●	●	●	●	●	●
坪川 郁子	社外 独立	○			●	●	●		●	●
吉島 彰宏	社外 独立	○	●		●	●	●			●
長谷川 輝夫		○	●		●	●			●	●
小林 利明	社外 独立	○			●			●	●	●

各取締役が保有する各スキルの概要については、下記をご参照ください。

① 企業経営・事業戦略	自ら経営者として企業経営を行い、事業戦略の立案・実行を率先垂範した経験がある
② 獣医療技術（獣医師）	高度な専門知識と臨床経験に基づき、多様な症例に対して適切な診断、治療計画の立案・実施経験が豊富で、かつ、最新の獣医学的知見を常に習得し、専門性の発揮とチーム医療の推進により、動物とその家族に寄り添った質の高い獣医療を提供できる体制を構築するスキルを有している。
③ 変革と挑戦	常に現状の観察・分析・判断を繰り返しながら改善・改革に臨む、当社の経営層に必須のマインドを備えている。
④ 会計・監査・ファイナンス	会計や金融、税務等に関する知識を有し、財務的な側面から企業経営を支えるスキルを備えている。
⑤ 人財戦略	人材教育・人材育成に関する経験が豊富であり、人的資本の増強を図るスキルとダイバーシティへの理解を有している。
⑥ IT・DX	IT/AI活用を通して、生産性・サービス品質向上、DXやデータ利活用等による新サービス創出等を推進するスキルを備えている。
⑦ 法務・リスクマネジメント・ガバナンス	法務、コンプライアンス、内部統制に関する知識を有し、事業に潜むリスクの発見とコントロール、組織の管理・監督の仕組みを最適化するスキルを備えている。
⑧ サステナビリティ	企業を持続的に発展・成長させるために不可欠なサステナビリティ経営の視点を備えている。

ご参考(2)取締役候補者の選解任方針

① 監査等委員でない取締役候補者の選任方針

当社グループの企業理念や経営戦略、事業特性の理解、持続的で中長期的な企業価値の向上に貢献できる資質・能力、高い倫理観と遵法精神に加え、経営としてふさわしい豊富な経験、実績と能力、専門性、人格と識見を有することを「当社のすべての取締役」の共通要件とし、これに加えて、専門分野における豊富な実務経験、戦略実行力と組織管理能力、判断力、変化への対応力を有すると認められることを「監査等委員でない取締役候補者」の要件としております。この要件で選定された候補者は、「指名・報酬委員会」に諮問され、当該委員会による答申を反映するプロセスを経て、取締役会で決定しております。また、取締役会は、多様性に配慮し、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な人材で構成するよう努めております。

② 監査等委員である取締役候補者の選任方針

①の「すべての取締役の共通要件」に加え、公正かつ公平な立場から取締役の職務の遂行を監督・監査し、会社の健全な成長と中長期的な企業価値の創出、社会的信頼に応える企業統治体制の確立に貢献できる資質と経験を有することを「監査等委員である取締役候補者」の要件としております。この要件で選定された候補者は、監査等委員会の同意を得て「指名・報酬委員会」に諮問され、当該委員会による答申を反映するプロセスを経て、取締役会で決定しております。

③ ①または②のうち社外役員の候補者を指名する場合

①及び②、並びに金融商品取引所が定める独立性基準に加え、当社の独立性判断の適用基準に従い、一般株主と利益相反を生じる恐れがなく、当社経営陣から独立性を有すると判断する者を選任することとしております。

④ 取締役（社外役員を含む）の解任方針

その任期中、各選定基準の全部又は一部を満たさなくなった時や当社の取締役として不適格であると認められるときは、「指名・報酬委員会」の審議を経たうえで、法令に基づき所定の解任手続きをとります。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

動物医療業界では、ペットを大切な家族として考える人が増加し、ペットの高齢化に伴う疾病の多様化と動物医療の高度化への期待が高まっております。このような環境の中、当社グループは、“かかりつけの動物病院と連携し、より高度な医療・寄り添う心で、どうぶつを愛する家族の希望となる。”を使命とし、飼い主のかかりつけ病院（一次診療施設）から紹介を受け、専門獣医師が高度な医療機器を使用して行う二次診療サービス、MRI・CTによる画像診断サービス、並びに動物の在宅ケアのための酸素濃縮器のレンタル・販売を展開してまいりました。二次診療サービスについては、順調に獣医師の採用が進み診療受入能力が向上したことで診療数は大幅に増加いたしました。また、2023年6月に診療を開始した大阪病院では、2024年5月に稼働を開始した放射線治療施設（川崎本院に続き2施設目）が、動物への負担が少ない治療を選択したい飼い主のニーズを背景に順調に拡大いたしました。画像診断サービスについては、最新MRIへの入れ替え工事により7～8月に休業したため、検査件数は前連結会計年度比横ばいとなりました。動物用医療機器・健康管理機器レンタル・販売についても前連結会計年度比増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,277,736千円（前連結会計年度比23.6%増）、営業利益720,974千円（前連結会計年度比45.1%増）、経常利益720,245千円（前連結会計年度比47.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益520,982千円（前連結会計年度比54.5%増）と増収増益となりました。

売上高 52 77 億 百万円 前連結会計年度比：23.6%増 	営業利益 7 20 億 百万円 前連結会計年度比：45.1%増 
経常利益 7 20 億 百万円 前連結会計年度比：47.1%増 	親会社株主に帰属する当期純利益 5 20 億 百万円 前連結会計年度比：54.5%増 

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は652,469千円であります。その主なものは、大阪病院放射線治療棟建設工事による建物及び建物附属設備、工具、器具及び備品の取得、株式会社キャミックのMRI取得及びテルコム株式会社のレンタル資産の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金300,000千円の調達を行いました。

④ 重要な企業再編等の状況

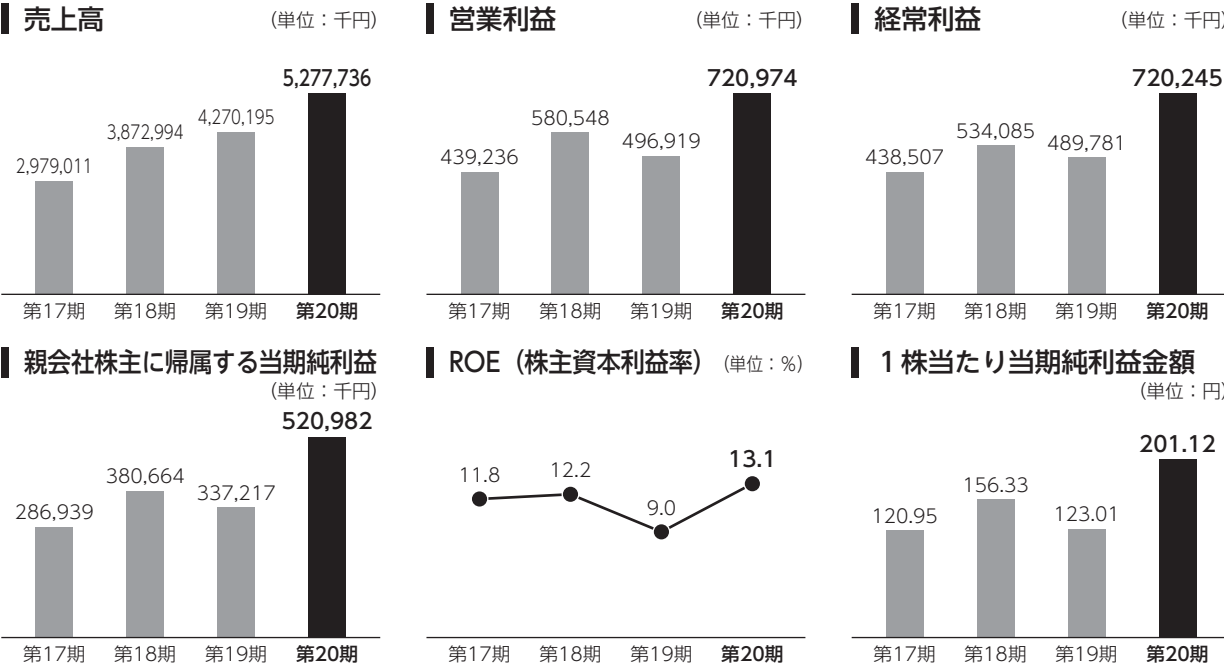
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (2022年3月期)	第 18 期 (2023年3月期)	第 19 期 (2024年3月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	(千円) 2,979,011	3,872,994	4,270,195	5,277,736
経常利益	(千円) 438,507	534,085	489,781	720,245
親会社株主に帰属 する当期純利益	(千円) 286,939	380,664	337,217	520,982
1株当たり当期純利益金額	(円) 120.95	156.33	123.01	201.12
総資産	(千円) 7,107,598	8,578,896	8,770,036	8,753,719
純資産	(千円) 2,509,923	3,706,038	3,811,423	4,148,527
1株当たり純資産額	(円) 1,078.80	1,354.99	1,446.52	1,604.99

(注) 第19期より「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しており、純資産の部における自己株式として計上されている「株式給付信託 (J-ESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 キ ャ ミ ッ ク	120,000千円	100.0%	動物の高度検診センター事業の運営
テ ル コ ム 株 式 会 社	91,740千円	100.0%	動物用医療機器及び健康管理機器の貸与・販売

(4) 主要な営業所

- ★ 日本動物高度医療センター
- ◆ 動物検診センターキャミック
- テルコム



当社

本社兼川崎本院	神奈川県川崎市高津区
東京病院	東京都足立区
名古屋病院	愛知県名古屋市天白区
大阪病院	大阪府箕面市

株式会社キャミック（子会社）

本社	神奈川県川崎市高津区
キャミック城南	東京都世田谷区
キャミックひがし東京	東京都江戸川区
キャミック城北	埼玉県さいたま市南区

テルコム株式会社（子会社）

本社	神奈川県川崎市高津区
本部兼横浜営業所	神奈川県横浜市港北区
大阪営業所	大阪府大阪市福島区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区
狭山事業所	埼玉県狭山市

(5) 対処すべき課題

当社グループは、小動物二次診療のトップランナーとして、役職員全員が動物医療に真摯に取り組んでまいりました。今後の当社グループの持続的な成長は、飼い主様やすべてのステークホルダー様、ひいては社会からの評価の証であり、動物医療の進歩への貢献の結果であることを肝に銘じ、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

① 地理的拡大

名古屋病院のリニューアル（診療能力2.5倍に拡大予定）、空白エリアである九州・福岡エリアでの病院開設について、具体化し計画的に進めてまいります。これにより、各エリアで受診を希望される飼い主様、一次病院様の負託にこたえてまいります。

② 診療体制強化

二次診療のトップランナーとしての従業員処遇の確立のため、人事諸制度を全面的に刷新するとともに、高度なスキルを有する獣医師・動物看護師の確保と育成を強化してまいります。

また、AIを実装した次世代型電子カルテの開発、診療プロセスの最適化、医療機器への投資拡大を図り、診療の高度化、診療品質のさらなる向上に取り組んでまいります。

③ グループ能力の結集

当社グループは、画像診断のキャミック、二次診療の当社、在宅ケアのテルコムで構成され、いずれも独自の専門性を有し、それぞれの分野でトップランナーであり、かつ一次診療施設様からの紹介によるためお客様基盤が共通しているという特徴と共通点を有しています。これを生かし、戦略的連携を図ることで、紹介元である一次診療施設様との関係強化、サービス提供機会の拡大を目指してまいります。

④ DX・データ活用（動物医療プラットフォーム構想の実現）

当社グループ各社はいずれもトップランナーであることから、日々、画像診断、二次診療の豊富なデータが蓄積され、日本で最も多くの診療データを保有しています。この優位性を生かし、AIも含めたDX・データ活用戦略を推進することで、データを活用した新たなサービスの創出、一次診療施設様への症例情報提供や診断支援、大学・製薬会社様への匿名データ提供や人材・技術交流を進め、一次病院施設様への支援と動物医療の進歩に貢献してまいります。

(6) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業区分	事業内容
二次診療サービス （当 社）	高度な医療機器を使用して行う、診察、検査、投薬、手術等の診療サービス
画像診断サービス （株式会社キャミック）	高度な医療機器を使用して行う、画像の撮影・読影・診断等のサービス
動物用医療機器・健康管理機器のレンタル・販売 （テルコム株式会社）	動物用医療機器及び健康管理機器（主に酸素濃縮器及びケージ）の貸与・販売
その他	上記以外の、一次診療施設、研究機関、飼い主等を対象とした物品販売、サービス提供等

(7) 従業員の状況

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト（<https://jarmec.co.jp/ir/>）等をご確認ください。

(8) 主要な借入先の状況

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト（<https://jarmec.co.jp/ir/>）等をご確認ください。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト（<https://jarmec.co.jp/ir/>）等をご確認ください。

(2) 新株予約権等の状況

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト（<https://jarmec.co.jp/ir/>）等をご確認ください。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	平 尾 秀 博	診療本部長・循環器科・呼吸器科、放射線科・画像診断科各科長 テルコム株式会社代表取締役社長
取 締 役	松 永 悟	脳神経科・整形外科・麻酔科・手術部、集中治療科各科長 株式会社キャミック代表取締役社長
取 締 役	石 川 隆 行	管理部長 株式会社キャミック取締役 テルコム株式会社取締役
取 締 役 （監査等委員・常勤）	坪 川 郁 子	ベイス株式会社社外監査役
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	吉 島 彰 宏	ワンダープラネット株式会社社外監査役 株式会社トレタ取締役
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	長 谷 川 輝 夫	株式会社パシフィックネット社外監査役 株式会社ケンネット監査役 株式会社テクノアライアンス監査役
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	小 林 利 明	高樹町法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部監査室との密な連携を図るために、監査等委員の坪川郁子氏を常勤監査等委員に選定しております。
2. 取締役（監査等委員）坪川郁子、吉島彰宏及び小林利明の3氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）坪川郁子氏は、公認会計士として監査法人における多様な監査経験と企業会計及び監査に関する高い見識・専門性を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）坪川郁子、吉島彰宏及び小林利明の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役（監査等委員）長谷川輝夫氏について、2024年6月の時点では、会社法で定める社外取締役の要件を充足していないにもかかわらず、第19期定時株主総会招集通知において、同氏を社外取締役として記載しておりました。
6. 川端節夫氏は2024年6月26日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役（監査等委員）を退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役でない取締役である坪川郁子、吉島彰宏、長谷川輝夫及び小林利明の4氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、10万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金及び訴訟費用等（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役の報酬等

区 分	報 酬 等 の 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額		対 象 と な る 役 員 の 員 数
		基 本 報 酬	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 （うち社外取締役）	82,579千円 （－千円）	50,400千円 （－千円）	32,179千円 （－千円）	3名 （－名）
取 締 役（監査等委員） （うち社外取締役）	16,950千円 （14,100千円）	16,950千円 （14,100千円）	－千円 （－千円）	5名 （4名）
合 計 （うち社外取締役）	99,529千円 （14,100千円）	67,350千円 （14,100千円）	32,179千円 （－千円）	8名 （4名）

（注）1. 上表には、2024年6月26日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役（監査等委員を除く）の基本報酬の額は、2016年6月23日開催の第11期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、6名です。

また、基本報酬の枠内で、2017年6月27日開催の第12期定時株主総会において、株式報酬の額として年額80百万円以内、株式数の上限を年80,000株以内（監査等委員である取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、3名です。

4. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬であり、その内容は「⑤役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載しております。なお、当該株式の譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間であります。

5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第11期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名です。

⑤ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）と非金銭報酬等により構成しております。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

ハ. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、当社の取締役に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

交付する株式報酬の内容は、①対象取締役は、当該譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれるものとしております。

制度の導入目的である企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主価値の共有を実現するため譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までの間とし、対象取締役が譲渡制限期間中、継続して当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において当該対象取締役が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、対象取締役が、本譲渡制限期間中に正当な理由または死亡により当社または当社の子会社の取締役、執行役、執行役員または使用人の地位のいずれからも退任または退職した場合には、本割当株式の払込期日から当該退任または退職までの期間中、継続して、当社または当社子会社の取締役、執行役、執行役員または使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限を解除します。

本制度により交付する株式の総数は、対象取締役に対して年80,000株以内・年額80百万円以内とし、本制度の目的、当社の業績、各対象取締役の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、在籍取締役に交付するものとしております。

二. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長平尾秀博がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた非金銭報酬の額としております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は決定において監査等委員会の同意を得なければならないものとしております。

なお、当社は、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・透明性・客観性及び説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とし、2025年2月20日の開催の取締役会において、任意の指名・報酬委員会を設置しました。これにより2025年度以降の取締役報酬については、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議・決定する予定です。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容	兼職先と当社の関係
取締役 (監査等委員)	吉島 彰宏	株式会社トレタ	取締役	当社との間に取引関係はありません。
取締役 (監査等委員)	小林 利明	高樹町法律事務所	パートナー弁 護士	当社との間に取引関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼務状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容	兼職先と当社の関係
取締役 (監査等委員)	坪川 郁子	ベシス株式会社	社外監査役	当社との間に取引関係はありません。
取締役 (監査等委員)	吉島 彰宏	ワンダープラネット株式会社	社外監査役	当社との間に取引関係はありません。

取締役（監査等委員）吉島 彰宏氏は、Dr.JOY株式会社の社外取締役でありましたが、2025年1月31日付で退任いたしました。当社と同社との間に取引関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) 坪川 郁子	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査等委員会12回の全てに出席し、公認会計士としての監査法人における多様な監査経験と企業会計及び監査に関する専門的見地に基づき、議案・審議等につき必要な発言を適宜行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。 また当事業年度に開催された指名・報酬委員会2回全てに出席し、諮問機関である指名・報酬委員会の委員としての役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 吉島 彰宏	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、監査等委員会12回の全てに出席し、経営コンサルタントとしての企業経営における多様な経験と幅広い見識に基づき当社の経営全般、ファイナンスに対する助言や議案・審議等につき必要な発言を適宜行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。 また当事業年度に開催された指名・報酬委員会2回全てに出席し、諮問機関である指名・報酬委員会の委員としての役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 小林 利明	2024年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会の全て、監査等委員会の全てに出席し、法律事務所のパートナー弁護士としての豊富な経験と企業法務に関する幅広い見識に基づき、当社の経営全般に対する助言や議案・審議等につき必要な発言を適宜行い、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。 また当事業年度に開催された指名・報酬委員会2回全てに出席し、諮問機関である指名・報酬委員会の委員としての役割を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

(4) 会計監査人の状況

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://jarmec.co.jp/ir/>) 等をご確認ください。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

交付書面省略事項です。当社ウェブサイト (<https://jarmec.co.jp/ir/>) 等をご確認ください。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。今後の利益還元につきましては、配当については成長投資とのバランスをとりつつ、連結配当性向20%以上かつ株主への利益還元の安定的拡大を基本方針といたします。

2025年3月期の剰余金の配当につきましては、上記利益還元の基本方針に基づき、1株当たり37円といたします。

2026年3月期の剰余金の配当予想につきましては、上記利益還元の基本方針に基づき、1株当たり40円といたしますが、2026年3月期の業績が確定したタイミングで、利益水準に従って配当額を算出し、株主還元を実施してまいります。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,597,996	流 動 負 債	1,554,172
現 金 及 び 預 金	1,107,603	買 掛 金	65,768
売 掛 金 及 び 契 約 資 産	326,076	未 払 金	217,574
商 品 及 び 製 品	75,960	1年内返済予定の長期借入金	627,165
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	18,748	未 払 法 人 税 等	205,029
そ の 他	76,484	賞 与 引 当 金	182,483
貸 倒 引 当 金	△6,876	そ の 他	256,151
固 定 資 産	7,155,722	固 定 負 債	3,051,019
有 形 固 定 資 産	6,316,808	長 期 借 入 金	2,847,886
建 物 及 び 構 築 物	2,280,603	株 式 給 付 引 当 金	33,831
車 両 運 搬 具	5,101	退 職 給 付 に 係 る 負 債	46,200
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,690,749	繰 延 税 金 負 債	76,565
土 地	2,340,355	資 産 除 去 債 務	41,851
無 形 固 定 資 産	479,420	そ の 他	4,684
の れ ん	142,588	負 債 合 計	4,605,192
商 標 権	304,824	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	32,007	株 主 資 本	4,148,527
投 資 そ の 他 の 資 産	359,492	資 本 金	801,600
繰 延 税 金 資 産	106,585	資 本 剰 余 金	720,405
そ の 他	252,907	利 益 剰 余 金	3,179,791
資 産 合 計	8,753,719	自 己 株 式	△553,270
		純 資 産 合 計	4,148,527
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,753,719

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,277,736
売上原価	3,445,200
売上総利益	1,832,535
販売費及び一般管理費	1,111,561
営業利益	720,974
営業外収益	
受取家賃	24,126
その他	7,147
営業外費用	
支払利息	25,992
資金調達費用	3,979
固定資産除却損	1,857
その他	172
経常利益	720,245
特別利益	
固定資産売却益	18
税金等調整前当期純利益	720,263
法人税、住民税及び事業税	275,676
法人税等調整額	△76,395
当期純利益	520,982
親会社株主に帰属する当期純利益	520,982

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書				
2025年5月29日				
株式会社日本動物高度医療センター				
取締役会 御中				
EY新日本有限責任監査法人				
東京事務所				
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 太田 稔				
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯田 圭一				
監査意見				
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本動物高度医療センターの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。				
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本動物高度医療センター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。				
監査意見の根拠				
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。				
その他の記載内容				
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。				
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。				
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。				
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。				
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。				

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

当社グループの受賞歴

当社の診療実績は動物医療のさらなる前進に貢献しています。

関東・東京合同地区獣医師大会にて 学会長賞・学術奨励賞を9年受賞

日本獣医師会会員の約半数が所属している地区となる
関東・東京合同地区獣医師大会において、コロナ禍の時期を
除き、毎年当社の学術研究発表が表彰を受けています。

年度	★学会長賞 ★学術奨励賞
2013	★ 胸腺腫の猫に見られた剥脱性皮膚炎の1例
2014	★ 肺吸虫感染の犬の1例
2015	★ 腎瘻チューブ設置後に腎切開による結石摘出を行った犬の1例
2016	★ プレドニゾロンが奏効した猫消化管好酸球性硬化性線維増殖症の3例
2017	★ ガイドワイヤーの使用により尿路確保が可能となった尿道異常(尿道腫瘍,尿道損傷,尿道炎)の4例
2018	★ 外科的治療により長期生存している肝外胆管癌の猫の2例 ★ 硬化性胆管炎が疑われた犬の1例
2019	★ 前腕の広範囲皮膚欠損創に遊離全層植皮術による皮膚再建を実施した犬の2例 ★ 肝管空腸吻合を行った肝外胆管閉塞の猫の2例 ★ 巨大な犬の原発性肺腫瘍に対する外側肋間開胸術と胸壁横切開旋回開胸術の比較検討
2020~	コロナ禍による行動制限の影響あり
2023	★ 稀有な発作徴候を示し脳波検査によりてんかんと診断した犬の2例
2024	★ 卵巣遺残を疑診したラグドール種の猫で留意する点

!!
2題受賞

!!
2題受賞

!!
中部地区も
受賞

動物臨床医学会にてAwardを受賞



大阪で毎年開催される国内最大級の獣医系学会である動物臨床医学会年次大会において、前年に発表
した演題が表彰を受けました。

腫瘍分科会 Award

長期経過後に肺転移した
肝細胞癌の犬の2例

消化器分科会 Award

幽門狭窄に対してY-U幽門
形成術を実施した猫の2例



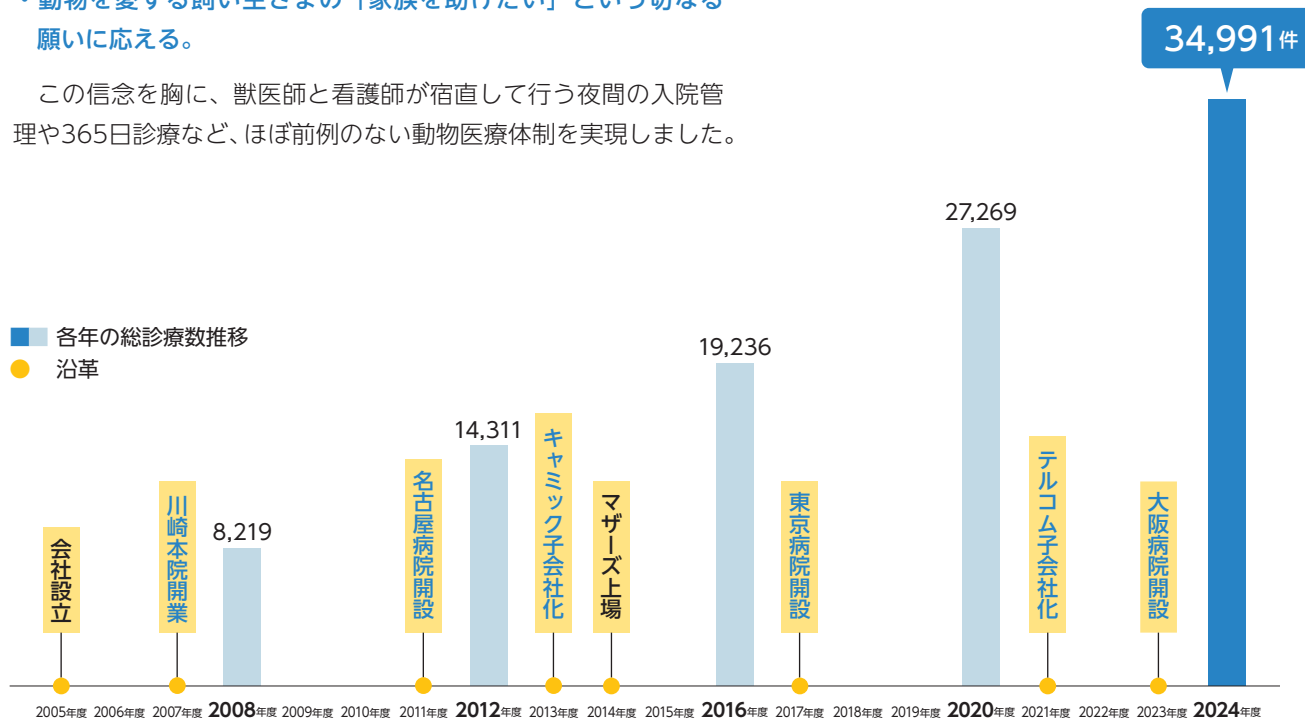
JARMeCには上記以外にも多数の受賞歴があります。

高度な医療技術と、寄り添う心。
その両輪で、どうぶつとその家族の
幸せな時間を守りたい。

「民間の高度医療」という前例のない挑戦は、まさに逆境からのスタートでしたが、信念が揺らぐことはありませんでした。

- ・大学附属の動物病院では十分でなかった、心から寄り添うホスピタリティと診療科を超えたチームによる高度医療を提供する。
- ・動物を愛する飼い主さまの「家族を助きたい」という切なる願いに応える。

この信念を胸に、獣医師と看護師が宿直して行う夜間の入院管理や365日診療など、ほぼ前例のない動物医療体制を実現しました。



さらに、診療科の垣根を越え、それぞれの専門知識を結集して、最適な治療法を探る「チーム診療」も実践してきました。一つひとつの丁寧な診療、一人ひとりの飼い主様への真摯な対応。その積み重ねが、少しずつ信頼へと変わっていきました。当初は理解されなかった私たちの取り組みが、次第に認められ、多くの一次診療施設様から大切な患者様を託されるようになりました。

私たちの根幹にある想いは、設立当初から何一つ変わっていません。私たちはこれからも、日本の動物医療の未来を創造し続けます。

数字でみる日本動物高度医療センター（JARMeCグループ）

直近1年・二次診療の初診数

(JARMeC、25年3月期)

10,031 頭

直近1年・二次診療の総診療数

(JARMeC、25年3月期)

34,991 件

直近1年・二次診療の手術数

(JARMeC、25年3月期)

3,068 件

直近1年・画像診断数

(キャミック含む、25年3月期)

10,686 件

酸素ハウス新規ご利用件数

(テルコム、25年3月期)

24,250 件

獣医師数

(キャミック含む、25年4月末現在)

122 名

連携病院数

(25年3月末現在)

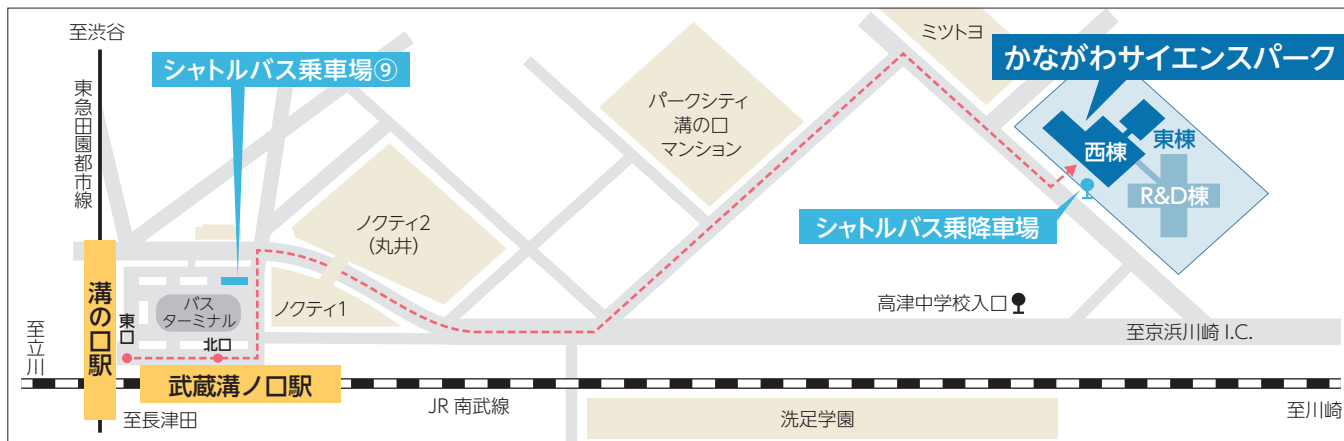
4,647 施設

一次診療施設様との 連携病院比率

(25年3月末現在)

日本の全動物病院の 36.2%

株主総会会場ご案内図



会場 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
かながわサイエンスパーク
西棟3階 KSPホール
 電話 044-819-2222

交通 ▶ 東急田園都市線・大井町線 **溝の口駅**より徒歩約15分
 ▶ J R 南武線 **武蔵溝ノ口駅**より徒歩約15分

▶ **溝の口駅、武蔵溝ノ口駅より**
無料のシャトルバスもご利用いただけます
(所要時間5分)。

- 北口のバスターミナル(地上)⑨番乗車口より乗車。
- 出発時間 10:00 / 10:10 / 10:20
- ⑨番乗車口付近に当社の案内がありますので、
 ご不明点がございましたらお尋ねください。

**株主の皆さまの
 声をお聞かせください**

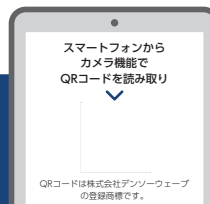
コエキク

当社では、株主の皆さまの声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。
 お手数ですが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセスいただき、アクセスキー入力後に表示される
 アンケートサイトにてご回答ください。

<https://koekiku.jp>

アクセスキー



ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝を進呈させていただきます。

本アンケートは、株式会社プロネクサスの提供する「コエキク」サービスにより実施いたします。
 アンケートのお問い合わせ「コエキク事務局」✉ koekiku@pronexus.co.jp